

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回那珂川市介護保険運営協議会		
開催日時	令和4年5月12日(木) 19:00~20:10	開催場所	那珂川市役所 第2別館大会議室
出席者	<p>1. 委員 吉村委員 呉委員 小塚委員 河野委員 八尋委員 角田委員 西岡委員 曾部委員 内野委員 (欠席者) 荒巻委員 秋田委員 青木委員 平野委員 重松委員 高松委員 成世委員</p> <p>2. 事務局 村上高齢者支援課長、岸川高齢者支援課長補佐兼高齢福祉担当係長 長田介護保険担当係長、第1地域包括支援センター花田管理者 第2地域包括支援センター本武管理者</p>		
配布資料	資料1-1: 令和3年度第1地域包括支援センター実績報告 資料1-2: 令和3年度第2地域包括支援センター実績報告 資料2 : 第8期高齢者保健福祉計画個別事業等について 資料3 : 地域密着型サービス事業者の公募について		
公開区分	開示 ・ 一部開示 ・ 非開示 (理由: 情報公開条例第9条第4号に該当)		
<p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 委嘱状交付</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 自己紹介</p> <p>4. 報告・協議事項</p> <p>(1) 令和3年度那珂川市地域包括支援センター実績報告について 資料について事務局説明 (説明概要)</p> <p>【第1地域包括支援センター花田管理者報告】 (資料1-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談について、前年度と相談の件数は大きく変化はなく、相談内容についても介護保険関係が一番多いことも昨年度と変わらないが、認知症・住宅改修・福祉用具の相談が大きく増えた。コロナ禍で外出や活動の機会が減っている状況から認知症の進行や身体機能の低下につながっていることが考えられる。 ・ コロナが落ち着いた時期にあわせてサロンを再開している地域も出てきたため、地域サロン等へも参加した。また、出前講座として認知症サポーター養成講座を多く実施できた。昨年度に比べると出前講座の数が増加した。 ・ 認知症関連について、認知症カフェ「りんご」を博多南駅の2階で再開した。「高齢者暮らしの相談会」はJA 安徳支店・ゆめ畑・マックスバリュ及び西隈区や山田区の移動販売でも実施した。来年度も地域での相談会を実施し、包括支援センターの啓 			

発を行う。

- ・SOS ネットワーク登録事業所拡大の為の事業所訪問を行い、登録の依頼と状況の把握を行った。また、その際に認知症ケアパスの配布を行い啓発することができた。
- ・キャラバンメイトで認知症の啓発のポスターを15種類作成し、市内の事業所等に掲示した。また、キャラバンメイト連絡会を開催し、活動内容の報告や来年度の活動について協議し、DVD班の演者や認知症サポーター養成講座の協力依頼等を行った。
- ・ケアマネジメント支援について、居宅支援事業所向けに家族介護者の仕事と介護の両立支援についての研修会を実施した。

【第2地域包括支援センター本武管理者報告】（資料1-2）

- ・総合相談について、前年度と比べると約23%減少している。昨年度はコロナの影響で特に相談件数が急増したことが影響していると考えられる。件数は減っているが新規相談件数は前年度より増えている。相談内容は、前年同様「認知症」が1番多かった。
- ・コロナが落ち着いた時期にあわせてサロンを再開している地域も出てきたため、地域サロン等へも参加した。また、出前講座は地域サロン、ステップ広場、文化協会で行った。
- ・認知症関連について、認知症地域支援推進員を中心に、市内の民間企業や事業所に那珂川市の認知症施策の取組みを啓発し、地域での見守りや連携を依頼している。
- ・地域福祉会館と北地区公民館で実施されている地域住民主体の「認知症カフェ」を支援した。認知症を正しく理解し地域で見守る「認知症サポーター養成講座」を9回実施し、そのうち2回は岩戸北小学校5年生と那珂川北中学校2年生を対象にキッズサポーター養成講座を実施した。那珂川市認知症高齢者徘徊 SOS ネットワーク事業所への協力を依頼したり、キャラバンメイト連絡会支援者交流会を実施し認知症高齢者支援ネットワークづくりに努めた。
- ・認知症初期集中支援チームでは、医師、精神保健福祉士、両包括の認知症地域支援推進員と協議しながら、対象者と家族が医療や介護に早期につながるよう支援した。
- ・権利擁護事業について、成年後見制度についての相談対応や申し立て支援を行った。
- ・ケアマネジメント支援について、居宅介護支援事業所を対象に“アセスメントについて”の研修を開催し、市内事業所全体のケアマネジメントの質向上を図った。

【質疑応答】

委員：相談内容を見たときに、ほとんどの内容で、高齢者人口が多い第1包括の方が第2包括よりも相談件数が多いが、虐待相談だけは第2包括の方が多かった。何か特別な要因があるのか。

事務局：早期に解決したケースもあったが、令和3年度は特に、家族に課題があるケースが多く、対応が長引いたことが一つの要因であると考えている。新規のケースが増えたというよりは、1件のケースで頻回な相談件数が挙がり、相談件数の増につながったという事である。

委員：ケア会議について、かなりの回数をこなしており素晴らしいと思っている。その形態は自立支援型として実施しているのか。また、ケア会議でその人の課題の解決に向けて協議する中で、足りない社会資源の抽出に繋がったケース

はあるか。

事務局：形態としては主には自立支援型である。加えて、軽度認知症のケースについても取り上げている。地域課題や社会資源の抽出については整理をしている段階ではあるが、出された意見が繋がった部分も一部あり、「買い物が困難な地域がある」ことに対して、生活支援体制整備事業のコーディネーターや協議体の活動に繋がり移動販売が開始されたということがある。また、ケア会議では、ケアマネジメントの課題も整理しておりアセスメント力の向上につながる仕組みとしている。そういったことから、包括主催の研修会のテーマをその内容にしたということもある。

委員：第2包括の認知症関連の部分であるが、令和2年度の件数と比べ、“関係部署との協議”が増え、“地域との連携”が減っている。これは、先ほどの報告にもあったように、認知症やそれに絡む虐待の対応の際、1事案で頻回に対応したことが“関係部署との協議”回数的大幅な増につながっていると考えてよいか。

事務局：その通りである。

会長：認知症で対応が困難なケースの場合、専門医への相談はできているのか。

委員：市内には認知症を専門とする精神科医がいないため、対応する包括支援センターは大変であると思う。

事務局：呉医師をはじめとするものわすれ相談医や、認知症初期集中支援チームの専門医に相談しながら対応している。

(2) 第8期高齢者保健福祉計画個別事業等について

資料について事務局説明（資料2）

（説明概要）

- ・37項目の目標値のうち主なものについて報告する。
- ・修正依頼：「No.36_賦課徴収事務」令和3年度の収納率11.38%となっているが、この数値は令和4年2月末現在のものであり、3月末の数値が確定したので修正するもの。「11.38%」から「12.17%」となり、変更に伴い令和3年度末進捗状況の本文の、「5.56%」が「4.77%」となる。
- ・「No.6_生活支援体制整備事業の推進」について、当該事業は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を目途に、行政のみならず、地域の皆様をはじめ、民間企業やボランティアなどの多様な団体が協力し合い、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう、みんなで支え合う地域づくりを目指している。市内全域を5つの圏域に分け、それぞれで協議体を設置することとしており、令和3年度は4箇所を目標値としており、結果、南畑協議体及び岩戸B協議体の設置ができ、4箇所設置することができた。令和4年度は残り1箇所の設置に向け、生活支援コーディネーターと協力し取り組む。
- ・「No.11_地域ケア会議の推進」について、令和4年度は、これまでに年に1、2回開催していた助言者連携会議を毎月1回の定期開催とし、地域課題に対して具体的に

取り組んでいける体制を整備することとしている。また、検討課題の一つとして、対象者の多剤併用のリスクや重複した薬剤の整理などがあったことから、令和4年度から助言者に新たに薬剤師を追加した。目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響により予定回数を実施することができなかったが令和4年度はコロナ禍でも開催できるようオンラインツールを活用していく。

- ・「No.12_認知症サポーターの養成」について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により市役所での講座や地域での講座が一部開催することができず、目標値を達成することができなかったため、令和4年度はオンラインツールを活用するなど開催方法を工夫していく。また、市内の小中学校での講座も引き続き開催していく。今年度は、「安徳小学校、安徳南小学校、岩戸小学校、片縄小学校、那珂川南中学校」の4小学校、1中学校の5つの小中学校で開催を予定している。
- ・「No.29_成年後見制度の周知・啓発」について、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携して、当該制度の周知啓発を行っていく。令和3年度はオンラインで2年ぶりに講演会を開催することができた。令和3年度に策定した地域福祉計画での市民向けアンケートにおいて、本市における成年後見制度の認知度、制度名及び内容を知っているという認知度が全世代とおして20%程度であったことから、令和4年度も引き続き、講演会の開催を始め、広報なかがわ等に掲載するなどして成年後見制度の認知度向上に向け、周知啓発を進めていくことにしている。

【質疑応答】

委員：「No.30_災害時要支援者台帳の整備」について、課題として拒否者が多いという事であるが、その理由は何か。

事務局：拒否の理由として多いのは、年齢が比較的若い65歳あたりの人が、まだ要支援の状態ではないため登録を希望しないということである。年齢が上がるにつれて、登録希望者は増えてきている。市としては、民生委員へ協力依頼し、拒否者や未調査の人への再訪問を行うこととしている。

委員：区で見っていくと、要支援者台帳から漏れている人がいることが分かる。住基上、同居者がいることになっているが、実は住民票を置いていだけで居住実態がない世帯も一定数いる。そのような実態は組長が一番よくわかっているので、現在そのような世帯をリストアップしているところ。実際に、隣近所の住人同士の声かけで一人暮らしの高齢者の生活実態が分かったケースもあった。これからもそのような取り組みをやっていききたい。

事務局：行政では見えない部分も多い。地域でのそういった取り組みは心強い。

委員：感情コントロールがうまくいかない、近所付き合いがしにくい、閉じこもり、頑なに受診しない等の症状を呈する認知症も増えてきた。そういった人は特に、地域で見守っていく必要がある。

委員：表中の1～5の評価基準の考え方をどのように決めているのか。数的目標のクリア状況のみでなく、新型コロナの影響など不可抗力を加味した内容も含めたところでの評価をしているのか。そうになっている所となっていない所があるように思う。

事務局：意見のとおり、分かりやすい評価基準を整理する必要がある。

(3) 地域密着型サービス事業者の公募について

資料について事務局説明（資料3）

（説明概要）

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスとは、定期巡回と随時対応の2種類があり、定期巡回はあらかじめ決めていた時間帯に訪問し訪問介護と訪問看護を一体的に行うサービスで、随時対応は利用者からの通報によって、状況を確認し、必要に応じて訪問するサービスである。
- ・第8期計画を策定する際に行った在宅介護の実態調査により、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの必要性を鑑み、第8期計画に定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進めることを明示している。
- ・令和3年度にサービスを提供する事業所の公募を行ったが、応募がなかったため令和4年度においても引き続き公募を行い、令和5年4月1日までに事業所を開設することとしている。
- ・公募のスケジュールについては、5月9日から公募要項を配布し7月15日まで申請受付を行い、8月上旬頃に事業者を決定するように考えている。

【質疑応答】

会 長：このサービスを提供している事業者は現在、市内にあるのか。

事務局：現在は事業者はいない。

会 長：有益なサービスであると認識しているが、手を挙げている事業者はいるのか。

事務局：公募要項の配布や募集も始まったばかりのため、現時点ではまだ応募はない。昨年度から継続して事業説明など行っているが、その中では事業に対して前向きなご意見をいただいている事業者がいたという状況ではある。

会 長：このサービスが展開することで有益なことが多くなると思われるため、ぜひ応募があるといいと思う。

5. その他

事務局：令和4年度は第9期計画の策定に向け、アンケート調査を実施する予定である。次回は8月を予定しており、アンケート内容についての協議を行う。第3回については10月にアンケート素案についての協議、第4回については3月にアンケート調査の結果報告と令和5年度地域包括支援センターの方針について協議を行う予定。

会 長：以上をもって第1回那珂川市介護保険運営協議会を閉会する。